

平成 27 年 10 月 25 日

平成 27 年度 学校関係者評価報告書

学校法人森ノ宮医療学園
森ノ宮医療学園専門学校
自己点検・評価委員会
学校関係者評価専門部会委員会

学校法人森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校 自己点検・評価委員会 学校関係者評価専門部会委員会は、平成 26 年度自己点検・自己評価報告書に基づき、以下のとおり学校関係者評価を実施いたしました。

1. 学校関係者評価専門部会委員（「森ノ宮医療学園専門学校 学校関係者評価に関する自己点検・評価委員会規程施行細則」による選出区分）

- ・鍼灸師または柔道整復師関連団体役員（同施行細則第 4 条第 1 項第 2 号）
 - 伊藤 久夫 氏（公益社団法人大阪府鍼灸マッサージ師会会長）
 - 川口 靖夫 氏（公益社団法人大阪府柔道整復師会副会長）
- ・本校卒業生（同施行細則第 4 条第 1 項第 3 号）
 - 赤丸 敏行 氏（森ノ宮医療学園専門学校卒業生）
- ・本校に在籍もしくは卒業した学生の保護者または保証人（同施行細則第 4 条第 1 項第 4 号）
 - 浜田 暁 氏（森ノ宮医療学園校友会会長）
- ・高等学校校長または高等学校校長経験者（同施行細則第 4 条第 1 項第 5 号）
 - 上條 藤夫 氏（元大阪府立高等学校校長）
- ・本校校長（同施行細則第 4 条第 1 項第 1 号）
 - 清水 尚道（森ノ宮医療学園専門学校校長）
- ・校長の指名するもの（同施行細則第 4 条第 1 項第 6 号）
 - 森 優也（森ノ宮医療学園専門学校事務局長）
 - 葉山 直史（森ノ宮医療学園専門学校教務部長）
 - 成田 丈朋（森ノ宮医療学園専門学校事務局長補佐）
 - 山本 達也（森ノ宮医療学園専門学校柔道整復学科長）
 - 松下 美穂（森ノ宮医療学園専門学校鍼灸学科長）
 - 井上 護（森ノ宮医療学園専門学校柔道整復学科）
 - 矢納 秀司（森ノ宮医療学園専門学校学務課長（自己点検・評価委員会事務局））

2. 学校関係者評価専門部会委員会議事録

- 開催日時：平成 27 年 10 月 24 日（土）16 時 00 分～17 時 25 分
- 開催場所：森ノ宮医療学園専門学校 理事長室
- 出席委員：伊藤久夫、川口靖夫、赤丸敏行、浜田暁、上條藤夫、清水尚道、森優也、

葉山直史、成田丈朋、松下美穂、井上護、矢納秀司（敬称略）

■欠席委員：山本達也

■議事：

1. 校長挨拶

・現在、文部科学省でも大学等の高等教育機関での新たな職業教育についての議論が行われており、関係予算も組まれている。今後の在り方として、アカデミックラインとプロフェッショナルラインという呼称を用いて2分化する動きが見られる。幼児教育および栄養士養成学科以外の短期大学は淘汰が進んでいる中、専門職大学という学校種の設置は決定しており、専門学校における職業実践専門課程への補助も検討されている。そのような中、教育課程編成委員会や、チェック機能としての学校関係者評価が重要性を増し、専門職大学もこのような取り組みをきちんと行っている学校の中から生まれてくるのではないかと考えている。そのような観点からも本日は忌憚のないご意見を頂戴したい。

2. 本校委員による自己点検・自己評価報告書の概略説明

- ・自己点検・自己評価報告書については、昨年度より少し表記の仕方を変えている。内容に大きな変化があるわけではないが、小項目を取り纏めたのが中項目、中項目を取り纏めたものが大項目、という本来の書き方に添って記述することを心がけた。昨年まではそうではない部分があった。まずは各基準の評価内容について本校委員から説明を行いたい。（事務局長）
- ・基準1では教育理念を定め、どのように学生や教職員に周知しているかを評価している。（校長）
- ・基準2では経営の体制はどのようになっているかを評価している。理事会を頂点とした経営の体制は変わらない。実質的な意思決定機関として管理者会議を設置している。（事務局長）
- ・基準3の教育活動に関連して鍼灸学科での取り組みを説明したい。現在、鍼灸業界を知らずに入学する学生が増えているが、平成28年度からそのような学生にもしっかり教育を行えるようなカリキュラムに変更する。世の中の流れに沿うような形で、実技もより実践的に行い、卒業時には最低限の自信を持って施術できるようにしたい。国家試験についても、3年のみならず、1・2年のうちから合格に向けた取り組みを行っていききたい。最近では鍼灸治療を受療したことのない新入生も増えてきていることから、入学予定者およびその保護者を対象に、附属鍼灸院で無料で鍼灸体験をしていただける入学前受療体験の案内を始めている。入学後に最初に体験する鍼灸が、実技の時間の自分の鍼灸というケースも多かったため、まずは鍼灸師による本物の鍼を受けてもらい、その効果を感じてもらいたい。鍼灸師の鍼を受けたことのない3年生から、鍼には効果があるのかと尋ねられたことがあ

る。授業では安全第一ではあるが、鍼を受ける前後の身体の違いを体験できるようにしたい。(鍼灸学科長)

- ・柔道整復学科としては外傷のスペシャリストを育ててきたという自負はある。一定の評価は得られていると考えているが、時代に合わせた教育内容の見直しも必要であると考え、来年度入学生から新カリキュラムに移行する。昨年度の国家試験の合格率については非常に厳しい数字となってしまった。卒業後を見越した人材を育てる教育を行ってきたが、国家試験の対策が十分でなかったところがあったかもしれない。昨年度から三科目模試を実施し、今年度からは模擬試験の回数を増やしている。平成 28 年度からの新カリキュラムにおいて、もう一度体系的な教育を実現したい。シラバスもより良いものを作成し、臨床実習についてもこれまで以上に卒業後に役に立つものとしていきたい。(教務部長)
- ・基準 4、5 は教育成果ならびに学生支援についての記載である。就職を希望した学生についてはほぼ 100% の就職率であるが、就職を希望しない学生もわずかではあるが存在し、資格を取得したにもかかわらず就職していないという実態もある。卒業と同時に業界を離れてしまっているのかもしれない、できるだけ実情を把握できるように努めたい。資格取得率の向上については本校が鍼灸師、柔道整復師の養成校であることから当然のことである。退学率低減については、職業人を育成する専門学校という性格上、やむを得ない形での進路変更による退学は避けられないが、一方で学業不振による退学については一層の対応を行っていかねばならないと考えている。学生支援に関しては様々な相談を学務課で受け付けると共に、週に 1 回、資格を持った相談員によるカウンセリングも行っている。健康管理についてはそもそも教員が医療資格者ということもあり、附属診療所の存在と併せて手厚い対応が出来ている。保護者との連携については、未成年者については当然であるが、本校入学者の半数を占める社会人学生については学生自身が成熟した社会人であることから、学生指導において保護者との連携を行うというのは難しい部分がある。(学務課長)
- ・基準 6 は施設や設備について記載している。実技室が多いのが本校の特徴である。学内の売店に対する学生からの意見が多いので、順次対応していきたい。校内の清掃については高い評価を頂いている。海外研修は柔道整復学科のアドバンスコースにて実施しているが、研修から帰ってきた学生は皆顔つきが一変しており、以後の学習への取組もそれまでとは全く異なるほどの効果をあげている。鍼灸学科においてもアメリカや中国での研修を行ってきた。避難訓練については年 1 回取り組んでいるが、十分ではない所もあり、一層充実させていきたい。(事務局長)
- ・基準 7 は募集についての記載である。募集については大阪府専修学校各種学校連合会が定めている指針に従っている。学校案内も配布している。オープンキャンパスは平成 26 年度には月に 2 回ほど開催していたが、平成 27 年度については月に 1、2 回の開催としている。回数が減った分、内容を充実させていきたい。教育成果は Web 上にて正しく公表している。入学選考については、競合他校ではオープンキャンパスに 3 回参加すれば合格にしたり、面接のみで合格にしたりしているようであるが、本校はあくまで選抜、選考を行っていく方針である。学納金については総額 400 万ほどで、他校と比較して安いわけではないが、

決して高いわけではない。確かに一見したところもっと安く見える競合他校は存在するが、諸費用や実習費用といった授業料以外の額を加えた場合、本校より高くなる場合もあり、我々としては現在の水準が妥当と考えている。ただし諸費用については、現行の金額設定について今一度検討を行いたいと考えている。(事務局長)

- ・鍼灸師・柔道整復師養成校の中で、入学試験の筆記試験を実施しているところは少なくなっていると聞く。我々としては当面やめるつもりはない。それでも競合他校と比較して多くの学生さんに入学していただいているのではないかと。頑張っていきたい。(校長)
- ・基準8は財務についての記載である。平成26年から中期経営計画を立案し、計画的に資金を運用しているため、財政基盤の安定がいっそう見える形になっている。一方、森ノ宮医療大学で新学科が設置予定であり、今後の財政としては厳しいところもあるが、専門学校と併せて頑張っていきたい。予算案については、各部署からヒアリングを行い作成している。決算時には教育成果報告会を開催し、次年度に向けての見直しを行っており、実態的な予算が組めるよう取り組んでいる。外部監査もきちんと受け、適正との監査結果を頂いている。財務状況の公開はWebページ上で行っているが、学外からむしろ詳細に過ぎるのではないかとという評価を頂いている。(事務局長)
- ・会計監査、内部監査、監査法人の3重の監査を行っている。事業報告、財務情報の公開については内部資料までそのまま公開しているが、その分やや読みにくくなっているため、解説文を添付している。(校長)
- ・基準9の法令等の遵守についてであるが、元々法令に基づいて成り立っている学校であるので遵守は当然である。個人情報の管理や自己点検評価も実施している。(事務局長)
- ・社会貢献のひとつとして土曜・日曜の教室貸し出しがあげられるが、これほど大々的に教室・施設の貸し出しを行うのは、競合他校からすれば珍しいとのことであるが、本校としては大切な社会貢献の一環と考え、積極的に行っている。鍼灸においてはAcuPOPJ(国民のための鍼灸医療推進機構)による卒業研修の会場となっており、受講生の中には卒業生もいる。これは月に1回程度の頻度で外部の著名な先生に講義頂き、50単位以上の講義と認定臨床実習施設での研修修了により修了証が発行されるというものである。鍼灸業界の卒業教育に対する要望は高いこともあるので、積極的に関わって行きたい。学生や教職員が参加しているボランティアとしてはスポーツ大会におけるものなどが挙げられる。大阪マラソンでも多数の学生や教職員がボランティアとして大会を支える予定である。今後も続けていきたい。(事務局長)

3. 学校関係者評価

- ・鍼灸学科における入学前の鍼灸受療体験については、愁訴の有無は関係あるのか。
- ・愁訴の有無にかかわらず受療できる。鍼灸の持つ特徴のひとつとして、病気でなくても受

療できることをアピールしていきたい。

- ・法定の必要修得単位数が増えるのではないかという情報がある。あはき、柔道整復師以外の医療資格については理学療法士や看護師も含め概ね 90 単位以上となっている。
- ・もしそうなれば週 3 日の通学で資格取得ができる学校は対応に苦慮するのではないか。
- ・他資格所持者の編入も視野に入れているのかもしれない。
- ・専門分野のボリュームをあげ、臨床実習については施術を可能にしてほしい。現在は見学による実習もできない。せめて見学は可能にしてほしい。学外での臨床実習も認めてほしい。
- ・週 3 日制の養成校の合格率には、厚労省も注視しているのではないか。
- ・柔道整復の業界も質の低下が言われている。向上は必要だ。実践的な教育も行われているが、我々の時代は学校の外でも学べた。学内だけでは難しい。医療以外を存在目的としているかのような整骨院が増えていることも頭を痛めている。療養基準も学生に話している。学校には医療人としての教育を行っていただきたい。実践的な教育には業界としても積極的に協力したい。
- ・異なる医療分野を横断した交流があれば知識も増えるのではないか。募集については、若い人は Web ページをよく見ていると思う。うまく使ってほしい。本校 Web ページへのアクセス数と入学者数との関係はどうなっているのか。
- ・アクセス数については遅ればせながらようやく分析が始まったところである。
- ・たくさんの方に見てもらえればよい。Web ページの一層の充実を期待する。ただ、いろんな情報が載っているが、たくさん文字を読むのが大変な時がある。
- ・入学生には卒業生から紹介された方が多い。逆に Web ページを見た方を入学まで導けていないと考えている。あまり重厚でない Web ページにしていきたい。当然ではあるが Web ページを見る方を意識した Web ページにしていきたい。
- ・Web ページでの業界の宣伝も弱いのではないか。
- ・本校はフリーペーパーも発行している。いろいろな入口があってよいと思う。
- ・Web ページをクリックすると映像が見られるような仕掛けにしても良いのでは。
- ・過去にテレビ番組で取り上げられたことは何回かあるが、著作権の関係でそれらを直接 Web ページでみられるようにするのは難しい。映像を見ることのできるテレビ局の Web ページにリンクすることはできると思う。
- ・今回のカリキュラム改正により、いい方向に向かってほしいと思う。有資格者を取り込むなど、募集の範囲が広がればよいと考える。

- ・有資格者について、単位認定などにより週 3 日の通学にするなどの対応は可能かもしれない。
- ・法的には週 3 日のカリキュラムを組むことはできる。ただし、昼間部と夜間部のカリキュラムが異なった場合、説明が難しいかもしれない。
- ・教育のレベルを上げて学生さんが増えればいい。
- ・専門性の追求が必要なのではないか。発達障害の方に医者が医者の立場からできることは多くない。理学療法士や、柔道整復師、鍼灸師などの方が多彩な対応ができるのではないか。医療機関の中での位置付けもはっきりする。医療機関もそんな人材を欲しがっているのではないか。
- ・作業療法を専門とする先生と話していると理学療法士よりも鍼灸師の方が、発達障害の方への対応という意味では親和性があるのではないかという気がする。
- ・就職先にもそういうことを提示できれば、学生も増えるのではないか。鍼灸で不妊治療をやりたい先生もいる。ドクターの指示に沿った形で鍼灸、あるいは東洋医学を広げていきたい。新生児にも漢方薬を処方しているケースもある。
- ・学校を卒業してからの情報の入手方法が課題である。Web ページで公開すればよいかもしれない。
- ・森ノ宮医療大学で設置予定の作業療法学科に鍼灸師の資格を持った先生が来られる予定である。色々連携できたらいい。
- ・医師にも鍼灸に興味を持っている方は多い。
- ・今、高校の進路指導の先生は、貴校の柔道整復学科の今年の国家試験合格率が例年より低かったことから、不合格の学生に対するケアや対応をどのように行っているのか知りたがっていると聞いている。高校生の柔道整復師への興味は高くないが、そのような状況への対応も大切だ。資格を取らせるのが当たり前の学校で、万一取れなかった場合どうするかが大切である。保護者への対応も重要だ。貴校の学生の中には看護師や獣医師もいて、学生のすべてに対応するような教育は難しいとは思いますが、その一方で先生の技量も求められていると思う。自己点検・評価報告書にはカウンセリングのことも記載されているが、利用数についても記載してはどうか。学生支援機構奨学金についても全国的に返還を滞納している率は高くなってきていると聞く。貴校の状況はどうか。高校でも適性金額の利用を指導しているので、貴校においても最低限の利用にとどめるような指導が必要ではないか。
- ・学生支援機構奨学金は留年すると貸与が終了する。学習支援と一体で指導していきたい。
- ・国家試験への対策として、鍼灸学科では国家試験不合格者を対象として週に 2 日、2 時限の対策講座を開講している。平成 26 年度の場合、半分以上出席した学生は国家試験に全員

合格している。要望があったことから平成 27 年度からは他校の卒業生も有料で受け入れている。

- ・柔道整復学科の国家試験対策として、まず三科目模試があげられる。平成 26 年度は 8 月から開始したが、平成 27 年度は 5 月から始めている。1 時間で解剖学・生理学・柔道整復理論の三科目の過去の国家試験 100 問を解答させ、残りの時間で間違った問題の見直しをしている。見直しの時間は教員の指導を受けられるようにしているが、平成 27 年度からは卒業生も TA として参加させている。手厚い指導とともに、出席率も一層高くなるよう指導していきたい。勉強の方法も含め、授業時間以外の指導もより手厚くしていきたい。

4. 校長による総括

- ・平成 28 年度から、森ノ宮医療大学で 2 学科 1 専攻科の 3 コースを新たに設置する予定である。認可は頂いており、募集はすでに始まっている。とはいえ看護師養成学科は新たに 6 大学で設置されるなど、競争は一層激しくなっている。新学科が完成年度を迎えるまでは財務的には厳しいとは思いますが、なんとか乗り切り、森ノ宮医療大学の新学科設置が本校にとってもプラスとなるようにしていきたい。学生募集についても引き続き頑張っていきたい。今後とも引き続きご指導、ご鞭撻を頂戴頂ければと考えている。

以上